

障がい者計画の体系

計画は以下の体系のもと、久喜市全体で「ともに生き ともに暮らす 共生社会づくり」を進めます。

1 人権尊重・権利擁護

(1) 心のバリアフリーの促進

(2) 権利擁護の促進

2 障がい者の自立支援

(1) 訪問系サービスの推進

(2) 日中活動系サービス(施設)の促進

(3) 居住系サービスの推進

(4) 補装具の給付

(5) 地域生活支援の充実

(6) 就労の促進

(7) 自立支援の推進

3 保健・医療

(1) 保健活動の推進

(2) 療育体制の充実

(3) 保健医療体制の充実

4 教育・保育

(1) 特別支援教育の充実

5 生涯学習・スポーツ

(1) 生涯学習・スポーツ活動の振興

6 安全・安心なまちづくり

(1) ユニバーサルデザインのまちづくり

(2) 防災対策の強化

(3) 防犯対策の強化

